

中学生として品位を失わない程度において、服装・頭髪の自由が認められた。もっとも物資が不足しているため、制服をそろえることもままならなかった。ただ、学生服を新調するさいには業者が指定された。

仮住まいの身とはいえ、戦後の新しい息吹きが、芦屋中学校にもみなぎりつつあった。日本国中をおおった民主主義の風潮は歓迎すべきものであったが、時にとんでもないいたずらをする生徒を現われた。福田教諭は「授業時間中に天井裏からハーモニカの音が流れて来る。教室の入り口では黒板拭きが落ちて来る。教卓の引出しからは蛇が頭をもたげて来る。板書している先生の襟に、紙のテープをぶら下げる、それに火をつけるといった、悪ふざけの生徒も出て来た。しかし、こんなことは長続きはしなかった」と述べている（「あ志か比」No.30）。

校友会の発足と並行して生徒自治会の組織化がはかられていたが、当局より「学生生徒の規律に関する方策基準」が提示され、それにもとづいて1947（昭和22）年2月11日に芦屋市内を4区分してまず校外自治会が結成され、翌年度にはさらに校内自治会が結成されることとなった。

3月1日に卒業生送別式が本山第一国民学校講堂で開かれた。そして3日に、芦屋中学校第3回卒業証書授与式が宮川国民学校講堂において挙行され、第3期生181名が卒業した。学力優等賞が4名、校友会功労賞が2名、校友会賞が20名の卒業生に与えられた。校友会功労賞は校友会各部の活動においてその功労が特に顕著なものに、校友会賞は各部の活動において相当の功労があった者に与えるもので、この時からはじまった。なお卒業生のうち半数は、新制芦屋高等学校の3年生として、引き続き本校に在籍することになった。

4 宮川移転（1947～48年）

芦屋中学校では創立以来、校地が定まらないまま岩園から打出に、そして本山と不自由な仮住まいを続けてきた。1945（昭和20）年10月からの本山では、芦屋中学校は第一国民学校に本部と2年生以上を、第二国民学校に1年生を収容した。しかし、1946（昭

和21）年4月からは5年生が復活し、疎開していた生徒も帰ってきたため、さらに同年5月22日から、精道町の芦屋市青年学校（現芦屋消防署）を借用して本部と3・4年生がここに移り、3カ所に分かれ授業が行なわれた。しかし、本山村でも校舎が不足してきたため、借用している校舎の返還は必至の情勢であった。

1947（昭和22）年3月31日に「教育基本法」および「学校教育法」が公布され、翌4月1日から六・三制が実施された。国民学校は6年制の小学校に復帰し、新たに3年制の新制中学校がスタートし、芦屋市内では精道・山手の両中学校が、やはり仮校舎で開校した。また青年学校は廃止された。なお新制中学校の発足と翌年度からの新制高等学校の発足をひかえ、芦屋中学校では新1年生の入学がこの年はなかった。そして5月3日には「日本国憲法」が施行され、いよいよ新生日本の出発が軌道に乗った。

1学期の始業式が行なわれた4月14日に、芦屋中学校は本山第二小学校の仮校舎を返還し、さらに第一小学校では4月から甲南高等女学校も同居することになり、この1学期間を中学校、女学校、小学校の3校が寄り合い世帯で過ごした。7月31日には第一小学校の仮校舎も返還することになり、2学期には芦屋中学校の校舎は旧芦屋市青年学校だけとなつた。9月2日より、2年から5年までの全校生20学級が、わずか7教室しか使用できない青年学校の仮校舎で、全国でも稀な三部授業を開始した。このころ、芦屋市から運動場として市有地60坪の使用許可を受けた。翌年度からの新制高等学校の発足をひかえ、文部省は戦災にあって校舎のない中学校は廃校とする方針であったため、芦屋中学校の校舎問題の解決は、いよいよ急務のこととなった。雨漏りがする粗末な旧青年学校での思い出を、阪部校長は次のように語っている。

「本山第一、第二の校舎を追わされてとうとう今の丁度市庁舎前の消防署の建物一棟に800人の生徒を入れることになった時のことです。どうしてこの生徒を教えるかというわけで、三部制授業を考え出したのです。世に二部制はありますが、三部制を考え出したのは芦中の先生だと思います。どういう頭の

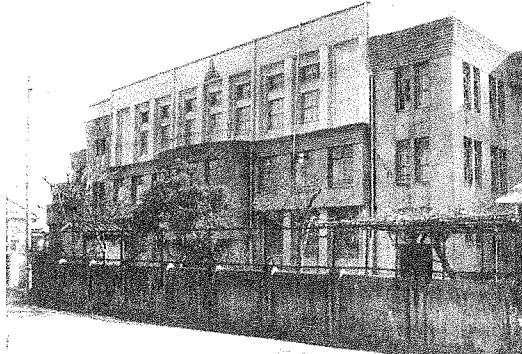
ひねり方で考え出したのか、実に感心したのですが、職員のスタッフがよかったですからできたのだと思います。生徒も従順にこれを受けってくれました。あの一棟で三部教育を半年ばかりやりましたが、実際に貴い経験でした。その時有本があの今消防車が並んでいる廊下で橋本を相手にピッチングの練習をしていました。運動場がないから黙認していましたが、有本のあの球威の鋭いカーブのピッチングを避けて通ることができなかったことを覚えています。そして優勝。校舎のない芦中、しかも800人を三部教育している芦中が県下で優勝してきたということ、こういうことが芦高存続の大きな原因ではなかったでしょうか」（「芦高二十年史」）

すでに本山で分散授業がはじまったころより、芦屋中学校の芦屋帰還の計画が起り、舞鶴の平海兵团兵舎の払下げを受けて打出の焼け跡に校舎を建設することが計画された。しかし、芦屋市長や久保清俊父兄会長らが舞鶴に出張したが、実現するにいたらなかった。一方で、市内の国民学校の校舎を中学校に移管することも検討され、山手国民学校との交渉が開始されたが、これも断わられた。この間、校長、職員はもとより、父兄会もたびたび会合を開いて校舎問題の解決のために猛運動を展開し、芦屋市などへの働きかけが行なわれた。1946（昭和21）年12月6日の職員会議では、職員は校舎問題の運動資金として俸給から10円を寄付することまで決議された。

1947（昭和22）年になると、宮川国民学校（4月から小学校に復帰）が校舎移管の候補にあがり、2月10日には、県知事や学務部長が来校して宮川国民学校を視察した。そして2月26日の芦屋市会において、宮川国民学校校舎を芦屋中学校校舎として県へ寄付することが決議され、芦屋市は翌27日に「兵庫県立芦屋中学校に係る寄附変更願」（芦庶第80号）を兵庫県に提出した。これは、芦屋中学校設立にあたって1939（昭和14）年11月20日に旧精道村が提出した「寄附採納願」の内容を変更するというものである。この「変更願」によると、芦屋市は宮川国民学校敷地および同校舎を修復の上提供し、さらに所要の特別教室を増築し、隣接地3000坪以上を整地の

上提供するとあり、また既納の13万4963円は設備費に充当されることとあった。3月4日付けの兵教第562号ノ1をもってこの「変更願」は採納された。なお運動場には、国有地として芦屋市が管理中の3358坪の隣接地が当てられることになった。ここは戦災地の特別都市計画法により、1947（昭和22）年11月に芦屋市が緑地帯に整備し、都市計画終了後に芦屋市有にして県に寄附する予定であった。しかし、運動場の寄附は実現せず、この場所は今なお芦屋市の公園課に属している。なお現在の本館・中館・南館・テニスコートがある東側部分は宮川町に、運動場や体育館・バレーコートがある西側部分は精道町に属し、学校所在地の地番は宮川町55（現在の住居表示は6番3号）であった。そして43号線ができるまで、通用門から南方へ両町の境を通る道路が続き、市民の通行する姿が見られた。

こうして芦屋中学校は、4月から宮川国民学校に



宮川国民学校校舎

移転できるものと思われた。しかし、宮川国民学校の父兄会の反対が思いのほか強く、結局、第二小学校ついで第一小学校の仮校舎を本山村に返還したものの、移転ができず2学期からの芦屋市青年学校での三部授業となってしまったのである。夏休み中の8月4日には、移転問題に関して全校生徒が召集され、翌5日および31日には父兄大会が開かれた。この間、阪部校長は芦屋市教育審議会の議長として、圧倒的に中学校移管に反対の空気が強いなかで委員たちの説得につとめた。9月15日に生徒たちが校長の机を持ち、あるいは前後を護衛しながら、まず校長室が宮川小学校に移った。しかし、17日に移転作業は小学校側の反対にあって一時中断した。9月から10月に

かけて、学校側も父兄会も芦屋市や兵庫県に対していっそうの働きかけを行ない、校舎問題の解決を訴えた。一方、小学校と中学校の父兄会双方の対立は、感情的とも言える程に深まって不穏な噂が飛びかい、進駐軍までもちだされる状態であった。しかし、幸いにも双方ともよく自重して大事には至らなかつた。もっとも進駐軍は芦屋中学校に好意的であり、移転の時には進駐軍のジープが来て万一に備えた。10月10日には兵庫県より芦屋市に対し、校舎移管を命ずる「依命通牒」が出され、14日に芦屋中学校は現校地によく移転を完了した。しかし、本館1階にはしばらく宮川小学校が残留したために教室が不足し、講堂を板囲いで仕切って4教室にあて、職員室には131号教室と講堂の残余の部分が用いられた。

この宮川小学校の鉄筋コンクリート造3階建校舎は、1927（昭和2）年12月に開校した精道第二尋常小学校の校舎として、1926（大正15）年9月24日に起工し、翌年の10月29日に竣工したものである。芦屋中学校が1945（昭和20）年6月からここに仮住まいをし、8月に再び戦災にあった校舎でもある。1947（昭和22）年4月に開校した精道中学校は、4月から10月までこの宮川小学校に仮住まいをしていた。なお宮川小学校は、いったん1947（昭和22）年8月に現在地に神戸第二中学校校舎を移築した後、現精道中学校所在地に木造2階建校舎を新築し、さらに1951（昭和26）5月に精中・宮小が相互に校舎を交換して現在地に移転し、今日に至っている。

単一校舎は実現したものの、芦屋中学校は打出仮校舎の戦災により、学籍簿や校旗を除いて設備施設は皆無の状態にあった。本山に移って間もない1945（昭和20）年11月の興学会幹事会では、さっそく物品の寄附や譲渡の依頼と戦災復興資金の寄附が計画された。さらに1947（昭和22）年には父兄会の計画により、5月9日に芦屋高等学校完成期成同盟会が結成され、本校関係者以外の地元の人々が会員に名を連ねた。また父兄会を対象とする芦屋高等学校完成資金募集の趣意書発送も、同日に決定された。この募金計画は第1期400万円、第2期150万円、第3期150万円の計700万円という、当時としては莫大な

額であった。同年11月1日の校舎移転完了の報告父兄会において、完成資金申込額は55万6000円、完成期成申込額は14万8000円と報告され、この計画は翌年度末まで継続されることになった。

校舎移転問題で明け暮れたこの年度の4月19日には、校内自治会結成式が行なわれた。これは学級自治会を基礎とし、各学級自治会の役員（組長1・副組長1・書記1・代議員2）をもって学年自治会を構成し、各学年自治会の役員（会長1・副会長1・書記1・代議員2）の中から会長各1・代議員各2をもって全校自治会を構成するものであり、任期は1学期間であった。初代会長には5年生の山内敬三君が就任した。

この年度中に、軟式野球部・卓球部・ラグビー部・美術部・社会科学研究部が新たに発足したが、一方で機械体操部（後に体操部として復活）・数学研究部（後に復活）・古典研究部が消滅した。10月に单一校舎の実現した後、各部の活動は本格化はじめ、異色ある理髪部もこの月に生まれた。とくに11月8日に甲陽中学校で行なわれた第22回全関西中等学校優勝弁論大会で、本校弁論部4年生の岸本昌弘君が“*What should I be*”の論題で優勝した。11月29日には、ガリ版刷りに替わって活字印刷の「芦中新報」第15号が発行された。その第1面トップには「自らの学舎を得て、新なる息吹きみなぎる」の見出しが掲げられた。さらに1948（昭和23）年3月2日には、編輯部（新聞部）が校友会機関紙として「芦笛」創刊号を発行した。阪部校長は「芦笛の辭」と題する巻頭文の中で、

人の世の濁りに染まず高らかに

清き調べを吹けよ芦笛

という歌を寄せている。

この年度の主な校内行事としては、6月3日に遠足が行なわれ、5年生が箕面、4年生がロックガーデン、3年生が須磨アルプス、2年生が明石に出かけた。7日からトーナメント方式で第1回クラス対抗討論会が開かれ、「男女中学生の交際」「男子中学校に女教師採用」「学生に対する政治教育」「従来の試験制度」「ローマ字の国字採用」などの是非が論題となった。22日には4・5年生の上級組、2・3

年生の下級組のそれぞれの優勝戦が山手小学校の講堂で行なわれた。8月3日には山手小学校講堂で、芦屋中学校戦災復興資金募集のための同窓会主催による「演劇と音楽の会」が催され、表現座・関学グリーグラブ・芦屋コーラスなどが出演した。そして11月9日には校舎移転記念体育祭（第3回運動会）が、現在の中・南館の建っている土地にあたる本校校庭で開かれた。さらに同月29・30日には、校舎移転記念文化祭（第2回文化祭）が本校講堂で行なわれた。当時、講堂は板囲いで四つに仕切ってあったため、この時だけ板囲いをはずし、終るとまたもとに復元するという苦労があった。

新学制の実施がはじまる中で、G H Qの指令にもとづいて兵庫県学務課から新教育研究協議会の開催が、この年の12月に指示され、同時に「新研究協議の手引」が発行された。これは、各学校单位で従来の教育を反省せしめ、新教育の理念と実際とを教職員相互の討論と研究とによって修得せしめようとするものであった。「手引」に示された実施要領にもとづいて、本校では12月22日から翌年の3月31まで、毎週月水金の3回、午後3時から4時まで合計30時間を費やし、講堂の東北隅に隣接した控室で研究協議が行なわれた。研究協議のテーマは、従来の教育の反省と新教育の性格の「序論」に続き、「教育の一般目標」「児童の生活」「教科課程」「学習指導法の一般」「学習結果の考查」であった。これを第1次として、1948（昭和23）年4月28日から7月14日まで、毎週水曜日に2時間の合計24時間を費やして第2次研究協議会が行なわれた。さらに9月22日から10月27日まで、同じく毎週水曜日に2時間の合計12時間で第3次研究協議会が行なわれ、学校教育をめぐる広範な諸問題が研究協議された。

1948（昭和23）年の2月末ころ、新制高校の移行に備えて新たに校章が制定されることになり、校章の図案の募集が職員・生徒に対して行なわれた。応募作品の中から図画担当の石田三男教諭が選考し、「高」の文字を図案化した4年生の菊村俊造君の作品が原案に選ばれた。しかし、ある程度象徴的に模様化された図案を期待していた石田教諭は、さらに京都市立美術専門学校（現京都市立芸術大学）の黒

川武男助教授に図案を依頼することにした。まもなく黒川助教授は、スマートで瀟洒な「芦の葉」の図案を製作し、「三枚の芦の葉が風にそよぎ、折れかえっているところを、上から俯覗したものだ」と説明した。そこで石田教諭は「“高”的文字を芦の葉の上の方に浮き上がらせ、そして芦の葉の周辺を刳り貫いて、繊細理知的に、且つ軽快潤達な表象」にしてはと考え、職員会議に提案した。こうして比較的早期に制定された芦屋高校の校章は、「さすが芦屋の高等学校は、瀟洒で立派な校章が出来た」と大いに評判になったという。なお「高」の字を中心に三方にあしらった芦の葉について、阪部校長が上方は「純真」、右方は「知恵」、左方は「力」を意味し、知徳体兼備の理想を象徴するものであると述べている。また帽子の白線については、旧制高校と区別するために巻かないことを職員会議で決めたが、生徒や父兄の強い要望があって2本の白線を巻くことになった。

3月3日に芦屋中学校第4回卒業証書授与式が行なわれ、第4期生155名が卒業し、学力優等賞が6名、皆勤賞が1名、自治会功労賞が1名、校友会賞が20名に与えられた。自治会功労賞はこの時から設けられた表彰制度である。

5 芦屋高等学校の発足（1948～49年）

前年3月に公布された「学校教育法」をうけて、1948（昭和23）年4月1日に新制高等学校としての兵庫県立芦屋高等学校が発足した。この年には全国で3575の新制高等学校が誕生し、120万余の生徒が在籍することになった。兵庫県下では、中学校・高等女学校・農学校・工業学校・商業学校などの中等学校114校が、新制高等学校に切り替えられた。旧制高等学校は専門的な高等普通教育を目標に掲げ、自治・自律の精神など独自の教育的雰囲気をもちながら、一方で大学予科的な性格が強かった。新制高等学校は中等教育の後期段階を分担し、さらに大学に続く学校ではあるが大学予科的なものではないとされた。そしてその教育の目的は、「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普